

第 10 期西東京市青少年問題協議会 活動報告書

令和 3 年 10 月

目次

1	はじめに	1
2	今期協議会の活動テーマと取組	2
(1)	活動テーマ	2
(2)	テーマへの具体的な取組	2
3	行政の取組と事例	3
(1)	西東京市教育委員会教育部教育指導課ヒアリング	3
(2)	西東京市子ども家庭支援センターヒアリング	7
(3)	第9期協議会の活動状況	10
4	現状を知るためのヒアリングの検討	11
(1)	令和元年度協議会（第3回）での主な意見	11
(2)	令和元年度協議会専門部会（第2回）での主な意見	12
(3)	第10期協議会の活動状況	15
5	おわりに	16
〔付録〕		
第10期西東京市青少年問題協議会委員名簿		17

1 はじめに

西東京市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）は、青少年の健全育成に係る今日的な課題について、委員それぞれが意見を出し合い、協議会として取組むべきテーマを決め、各々の専門的な立場から議論しています。

その中で、協議会の底流にあるものは、平成 22 年に定めた西東京市青少年を支える 4 つの柱です。「あたたかい家庭」「顔の見える地域」「楽しい学校」「支えてくれる行政」は、今も私たちの「根」となり本流となっています。

今期の協議会では、第 9 期協議会から引き続き「子どもたちが直面している S N S の現状について」をテーマに活動することとしました。そのため、本書にて第 10 期協議会の活動報告を行うにあたり、第 9 期協議会の活動報告の内容を再掲しています。

今期の活動の最中、新型コロナウイルス感染症の流行により、思うように取組を進めることができませんでしたが、これまでの活動内容をまとめ、その結果をここにご報告いたします。

2 今期協議会の活動テーマと取組

(1) 活動テーマ

「子どもたちが直面しているSNSの現状について」

このテーマは、第9期協議会で決定されたもので、今期協議会についても引き続き取組むこととしました。テーマに係る課題が広範に及ぶため、十分な調査・研究を行うためには2期に渡り活動することが必要と考えたためです。

第9期協議会にて活動テーマを決定した際は、まず、これまでの協議会でのテーマを参考にしたうえで、子どもたちの現状について委員から意見を出し合って協議しました。協議の結果、子どもたちのSNSへの対応の仕方、発生している問題点など、現状を知りたいという意見が多く出たことを踏まえ、SNSの問題にスポットを当てた活動テーマとしました。

(2) テーマへの具体的な取組

テーマに関する調査・研究について、以下の活動を行うよう計画しました。

- ①取組期間：活動テーマについては、第9期・第10期で取組む。
- ②活動内容：第9期 市の取組と具体的な問題事例を学ぶ。
第10期 現状を知るためのヒアリング等を行う。

第10期協議会の取組として、現状把握のためのヒアリング等を計画していましたが、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の流行から、社会状況を鑑みて令和2年度中に活動することが困難な状況となりました。感染拡大防止の観点から、不要不急の外出自粛や密を避ける目的で、対面での会議開催、訪問してのヒアリング等の実施は見送ることとしました。

次項以降では、テーマについて第9期協議会で実施した活動内容及び第10期協議会で検討した事項について報告します。

3 行政の取組と事例

テーマについての取組として、第9期協議会では、市の取組と具体的な問題事例を学ぶために、次の2部署の担当者からヒアリングを行いました。

- ◆ 西東京市教育委員会教育部教育指導課
- ◆ 西東京市子ども家庭支援センター

(1) 西東京市教育委員会教育部教育指導課ヒアリング 「SNSを含む情報教育の現状について」

〔SNSとは〕

- ・ソーシャル・ネットワーク・サービス。SNSの狙いは情報の共有・発信・拡散
- ・子どもたちはLINE、ツイッター(Twitter)、インスタグラム(Instagram)、ゲームについているSNS機能等を利用

〔情報教育に関する教育委員会の方針〕

- ・西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）に掲載

「■情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実

情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を効果的に活用する学習活動の充実を図ります。また、家庭や地域と連携し、子どもたちがネット依存に陥ったり、SNS等も含めたネット社会において加害者や被害者になったりしないために、情報モラル教育の充実を図ります。」

〔情報教育、情報モラル教育がなぜ必要なのか〕

- ・情報モラル教育の狙いは、情報社会やネットワークの特性を理解して、ネットワークを通じて他人や社会とよりよい関係を築けるように、自分自身で正しく活用することができる、情報活用能力を伸ばすこと。
- ・情報モラル教育＝「SNS等をやってはいけない」ではない。
- ・SNS等を利用して即座に出会うかもしれない危険を避ける知恵を与えるとともに、一方で情報社会の特性の理解を進め、的確な判断力を養うことを目指している。

〔教育委員会の取組〕

- ・教育課程の編成に関して、セーフティ教室の開催時期・内容、情報教育・情報モラル教育の取組内容、情報教育の全体計画・年間計画を管理
- ・各学校の生活指導主任による生活指導主任会で、情報モラル教育に関して学校で取り組むべきことを共有
- ・市独自の情報モラル教材を各校に配布、各校で使用

- ・SNS東京ルール（「1日の利用時間と終了時刻を決めて使おう」「自宅でスマホを使わない日をつくろう」「必ずフィルタリングを付けて利用しよう」「自分や他者の個人情報を載せないようにしよう」「送信前には、相手の気持ちを考えて読み返そう」）を受けて、各校で学校ルールを決め、家庭ルールも作ってもらうように促している。
- ・各学校では、作った学校ルールを子どもたちの目につく場所に貼る等して活用している。

[学校の取組]

- ・セーフティ教室を年間1回以上開催。土曜日が多い。
- ・総合的な学習の時間や道徳などの各教科の授業等で、子どもの発達段階に合わせた内容で情報モラル教育に取組んでいる。教科書にも出てくる。

（例）「特別の教科 道徳」

中学1年生：教材の中に「情報モラルと友情」という単元がある。

小学6年生：LINEのチャット画面のような絵からどういう状態なのかを考える。

低学年：学級新聞でみんなが喜ぶ記事にするにはどうすればいいか考える
＝情報発信の仕方という意味で情報モラル教育

[セーフティ教室について]

（なぜ必要なのか・何を教えたいのか・小、中学校でやっているそれぞれの目的・どういう企画でやっているのか）

- ・情報モラル教育自体で必要な「繰り返し行う」「児童生徒が自ら“なぜいけないのか”を考える活動にする」ということに取り組むため、セーフティ教室で概要に触れ、さらに学校の各時間の中で子どもたちにしっかり身に着けてもらう。
- ・適切に考え方判断できる力を伸ばしたい。自分でどうやって使えばいいか、どうやって発信・共有・拡散するのがいいのか、情報活用能力もしっかり育てたい。
- ・保護者や地域の方に見ていただき一緒に考えていただくということも狙いの一つ。
- ・内容等は各学校によって違う。例えば、民間の携帯電話会社に協力してもらって、クイズ形式や物語形式で、子どもたち同士で話し合いながら取り組んでいる。
- ・教育委員会ではセーフティ教室の狙い等を管理し、学校はその狙いに沿って子どもたちにより伝わるように携帯電話会社等と調整したうえで実施している。

[SNSにどんな利点があると考えるか]

- ・他人と、社会と、よりよい関係を築くことができる。
- ・子どもたちが情報を活用して発信する機会が今まで以上に出てくる。例えば、自分の作品を全世界に発信することで、見てくれた人たちから評価されたりアドバイスをもらったりすることで、よりよい物を作っていくことができるという良さがある。

[SNSでどういうトラブルがあるのか]

- ・相手の受けとめ方・考え方を考慮しないで発信してしまうものが多い。相手の状況を考えずに発した言葉や絵文字が誤解を招いてトラブルになった、集合写真を共有し

たら、グループの中にその写真写りが気に入らない子がいた等。

- ・学校で担任等に相談があった場合、学校にはスマートフォン（以下、スマホという。）は持ち込めないので、やり取りを印刷したものを用いて指導している。

Q：学校にスマホを持って行けないことがすごく歯がゆい。教科書で学ぶことと自分のスマホで学ぶことは違うと思う。生活と学びがリンクするようなことはできないか。

A：持ってくるということに関しては、まず持っている子と持っていない子がいる。通信機器の利用率としては、平成30年度の調査で、中学生のスマホ利用率が82.7%、小学生のゲーム機利用率は71.8%であった。発達段階から考えれば、現物がなくても子どもたちの想像力やイメージをする力は養われているので、工夫次第で考えさせることはできると思う。

[SNSを含めた情報教育の効果]

- ・発信していいことと悪いことへの子どもたちの感度が高くなったという話を聞いている。

[家庭や地域が担うべき部分はどこか]

- ・スマホ等のフィルタリング。フィルタリング機能は民間企業が提供しているものなので、学校からは具体的にどれがいいとは言えない。フィルタリングは「東京都青少年の健全な育成に関する条例」によって義務付けられているので、携帯電話会社に相談するのがいいと思う。
- ・家庭ルールをしっかりと作ること。子どもと話し合って家庭ルールを決めると守る子たちの方が多いという調査結果がある。学校からは、子どもたちの健全育成のためにやった方がいいことは伝えられるが、家庭での取組は家庭で決めていただきたい。
- ・スマホ等の管理。ペアレンタルコントロール機能で利用時間の管理制限等もできる。
- ・保護者の方たちがスマホやSNSについて勉強すること。子どもたちは新しい情報をどんどん吸収して使っているが、保護者は少し乗り遅れていると感じる。
- ・学校からは学級通信・学校通信等での発信、SNSに特化した通信の作成、ホームページでの発信等で取組や注意を伝えている。保護者の方が気になったことがあれば、その都度学校に伝えていただくことも必要なのかなと思う。

[その他]

保護者とのやり取り

- ・今は連絡網がなく、学校から発する不審者情報等は一斉メール配信システムを使ってお知らせしている。保護者の方がLINE等で学校に連絡してくる仕組みはない。

オンラインゲームについて（ゲームでのチャット機能等）

- ・教育の中でできることは、子どもたちがチャットで煽られたときに逃げるとか、やめるとかの正しい判断ができるようにすること。

- ・オフ会は、それ自体はよくないことではないが、分からぬことがたくさんあると思うので、学校としては、具体例を挙げながら危険だと思うことを考えさせることでできることだと思う。
- ・保護者や地域の方もその危険性を知って全体で見ていかなくてはいけないと感じる。
- ・家庭ルールで「困ったときにちゃんと話をしましょう」が大切だと思う。

SNSとコミュニケーション能力

- ・対面でのコミュニケーション能力は発達段階の中でそれぞれが身につけている最中かと思う。
- ・情報活用能力の目的が情報の発信・共有・拡散ということなので、いろいろな人たちとつながって自分のことを表現する力はあるのではないかとは思う。
- ・SNSの情報モラル教育とコミュニケーション能力をつなげて何かを考えているというのは、今のところない。

(2) 西東京市子ども家庭支援センターヒアリング 「SNSに関わった実際の事例等について」

①ヒアリング内容

[子ども家庭支援センターとは]

- ・市内在住・在学の18歳未満の子どもに関する総合相談、子育てのための事業、情報提供を行う。
- ・実施事業は①総合相談、②ショートステイ事業、③ファミリー・サポート・センター事業、④子育てひろば、⑤養育家庭（里親）制度の普及に関すること、⑥育児支援訪問事業の6つ

虐待対応

- ・虐待は年々件数が増えている。今年は7月31日現在75件で、昨年と比べると半分程度だが、児童相談所との連携が必要な重たい案件が多い。
- ・児童福祉法改正に伴い、児童相談所から子ども家庭支援センターへの逆送致、指導委託が新設される。近隣・知人からの泣き声通告や警察からの書類通告、その他身近な支援が必要なケースは全部地域で担当することになる。慎重な対応が必要だと思っている。

[SNS・スマホを介して発生した具体的な事例の内容]

- ・細かいトラブルは隨時情報が入るが、ここに挙げた3例は、全て子ども家庭支援センターが警察署と連携して対応した案件である。

事例1：不登校が続いている児童が外泊。外泊相手にはSNSで身の回りの相談にのってもらっていた。家族も知らないうちにスマホを2台所有しており、そのうち1台は外泊相手から渡されていた。

事例2：親子関係が原因で自傷行為を行っていた児童について、当該児童とはなかなか接触を図れない中、児童のSNSを発見し見守っていたが、途中から鍵がかかって見られなくなってしまった。SNSでは虐待のことを書いたり傷の画像を載せたりしていた。SNSの世界の中の特定の人たちとつながっていたと思われる。親から暴力を受け、本人が警察に連絡して親が逮捕された。児童に対して関係機関がいかにアプローチしていくべきなのか、ということを考えるケースであった。

事例3：親が児童のLINEの内容を見てしまうということでトラブルになり、親からの虐待に発展して関わりはじめたケース。児童はLINEで不特定多数の人とやり取りをしており、親が見たやり取りの中で薬物に関する記述があって、親が警察に通報。大事に至る前に解決に結びついた。

〔相談事業と SNS〕

- ・SNSでの不特定多数の人たちとのつながりが非常に多いと感じる。
- ・小学校低学年でスマホを持ってLINE等でやり取りをしている子もいる中で、使い方を教えていく難しさを感じている。
- ・東京都の事業にLINE相談がある。今の子どもたちは電話等で話すよりも、メール、LINE、Twitter等でのやり取りを好む。身近なツールを利用するいい制度であると思っている。
- ・子ども家庭支援センターにもメールアドレスがあつていろいろな相談が来る。
- ・やり取りの中から相談者の本音の部分を掴むには受け手側のスキルが必要だと思う。

〔顔と顔の見える関係〕

- ・顔の見える関係は非常に重要だと思う。そういう時に「顔が見えていないと怖いでしょ。SNSは慎重に使いなさい。」という話もできる。
- ・不登校の子也非常に多い。学校と連携して向き合っている。
- ・学校に引っ張っていくのではなく、話を聞くというスタンスで会いにいく。警戒心を解きこちらを知ってもらうためにも声掛けはとても大事である。
- ・会えない場合は、子ども家庭支援センターのメールアドレスが書かれたカードに付箋でひとことを添えたものを、保護者の方にお願いして渡してもらう。
- ・安否確認が必要なので、会えなくても声や何らかの音だけは出してもらう。
- ・毎日訪問して外から名前を呼んだり、本人の部屋の前で話しかけたりしていると突然メールが来る等何らかのアクションがある。そこに至る期間はケースによってまちまちである。
- ・顔を合わせられたあとはトントンと進む場合もあるし、関係部署に少しずつつなげられる場合もある。

〔子ども家庭支援センターの相談体制〕

- ・市内を5地区に分け、各地区を2人体制で持っている。ケース数は地区によってまちまちだが、多い地区で200件くらい。緊急案件が常に上位に来るので、ほかのケースが埋没してしまわないように常に進行管理が必要である。
- ・相談員は足りないと感じるが、ただ人がいればいいというものでもなく、家庭に入つていって保護者や子どもと寄り添う能力が必要である。
- ・関係部署につなげられるような信頼関係を作るまでが大変なところである。

〔地域ができること〕

児童虐待防止外部委員会と要保護児童対策地域協議会

- ・各学校の児童虐待防止外部委員会では、虐待に限らず養育困難家庭、不登校、そのほか気になる児童のいる家庭をリスト化して共有している。
- ・西東京ルールでは3日連絡がない、5日連続で欠席となると学校から子ども家庭支援センターに連絡が来て、要保護児童対策地域協議会の守秘義務の中で、民生委員や

関連施設と連携したネットワークがすぐにつくれる。市長部局と教育部局が連携できるツールというところですごくありがたいことだと思っている。

〔その他〕

- ・要保護児童対策地域協議会のテーマ別研修でスマホ依存、ゲーム依存を取り上げた。
- ・SNSの機能など、考えが及ばないスピードでツールが進化していっているので、職員も学んでおくことの大切さを感じている。

②協議会委員による事例紹介から（警視庁田無警察署生活安全課長）

- ・SNSは、見ず知らずの人間が優しい言葉をかけてくるが、そこから直接会うことでの監禁、性的被害など重大な被害に発展することもある。
- ・保護者等が子どもの利用状況をよく確認し把握すること、スマホルールや具体例を勉強して子どもに伝えることが重要である。
- ・SNSのやり取りは、はたから見ると大したことなく、その子どもにとってはすごく重く響いて悩んでしまうということもあり得る。
- ・警察での相談等では、間をあけることなく、学校への聞き取り、相手方への対応、当事者からの聞き取りで事実を確認する。そういうことが被害防止につながることがある。
- ・家庭、学校、行政が連携し合っていく必要があると思っている。

(3) 第9期協議会の活動状況

	開催年月日	内 容
【第9期】		
平成 29 年度 第3回 協議会	平成 29 年 11 月 20 日	1 副会長の選任の選任 2 今期の会議運営について
平成 30 年度 第1回 協議会	平成 30 年 7 月 10 日	今期の活動テーマについて
第1回 専門部会	平成 30 年 8 月 29 日	1 部会長及び副部会長の選出 2 今期の活動テーマについて
第2回 専門部会	平成 30 年 10 月 3 日	1 今期の活動テーマについて 2 活動の具体的な取組について
第2回 協議会	平成 30 年 11 月 15 日	1 今期の活動テーマについて 2 活動の具体的な取組について
第3回 専門部会	平成 31 年 1 月 11 日	活動の具体的な取組について
令和元年度 第1回 専門部会	令和元年 5 月 17 日	活動の具体的な取組について
第1回 協議会	令和元年 7 月 5 日	1 今期の活動とテーマの取組期間について 2 今期の具体的な取組について
調査活動	令和元年 8 月 7 日	教育委員会及び子ども家庭支援センターへのヒアリング
第2回 協議会	令和元年 10 月 9 日	第9期活動報告書について

4 現状を知るためのヒアリングの検討

現状把握のためのヒアリングについて、どのように実施するか第10期協議会で検討を行いました。

具体的には、令和元年度第3回協議会にて、テーマに関する取組について協議とともに、取組方法について検討を行う専門部会の設置を行いました。また、設置された専門部会では、協議会委員の意見を受け、ヒアリングの対象や実施時期等について検討しました。

(1) 令和元年度協議会（第3回）での主な意見

令和元年11月に開催した第10期協議会の初回となる会議では、改選後の委員と活動テーマについて確認するとともに、今後の取組内容について協議しました。第9期協議会の取組を踏まえ、テーマについての現状を知るためのヒアリングをどのように行っていくか、という観点から様々な意見が出されました。

また、取組方法の詳細を検討していくため、専門部会を設置することが協議の末、決定されました。

以下は、令和元年度協議会（第3回）で委員から発言のあった主な意見です。

【全般】

- ・教育計画策定時に綿密なアンケートをとっている。SNS等の項目もあるので、まずはそれを読み込んではどうか。
- ・問題点だけを抽出するのではなく、現状を広く捉えてアプローチの方向性を検討する取組をするべきではないか。
- ・特定の問題を突き詰めていくと全体を見失うので、まず全体的なことを掴んでから次の方向性に向かってヒアリングしてはどうか。
- ・問題のある子の話ではなくて、どうやったらうまくSNSと付き合えるかという方向からもヒアリングしたい。
- ・問題のないような家庭でも何か問題はあるのではないかと仮定して、全体に広く聞いてみてもいいのではないか。
- ・問題点を整理して要因を想定したうえでどうするか考えないと、議論が雑然として進まないように感じる。

【調査方法】

- ・前期の中で特化型児童館に行くとか保護者にはアンケートをするとかの意見をまとめた資料があったので、それをベースに検討していくといい。
- ・子どもたちに聞く、親に聞く、学校の先生たちに聞くというのが出ていたと思う。

- ・アンケートの場合は、全校必要か一部でいいのかということを含めて、誰に・何を聞くかの検討と、アンケートをデータにしたあとにどう分析するかの検討も必要だろう。
- ・前期で2つの機関から聞いた話をベースに、具体的にはどうなのかというのを丁寧にヒアリングするといいと思う。

【保護者について】

- ・どういうことが不安なのか、保護者の不安にスポットを当てた質問を入れてはどうか。
- ・ルールを守らせるにはどうしたらいいかという、実際的なアドバイスが欲しいのではないか。
- ・高校生になると生活にスマホが必須になる。そこまでにちゃんと使い方を身につけさせたい。

【子どもについて】

- ・家庭内のルールで時間のルールは大体つくられているが、フィルタリングは外していることもあるのが気になる。
- ・一昨年まではLINEだけを注意していればよかつたが、最近はゲームでのやりとりに関わるトラブル事例が多い。
- ・「親御さんに相談できるか」「家庭内のルールをどのように考えているか」聞いてみたい。
- ・中学校全校を対象にアンケートをとって、その結果について数校の子どもたちから感じたことや足りないと思うこと等を聞きたい。
- ・子どもたちはゲームと現実世界をどうつなげていっているのかも聞きたい。

(2) 令和元年度協議会専門部会（第2回）での主な意見

令和2年1月に開催した専門部会では、協議会で意見のあった内容を基に、今後の具体的な取組について検討を行いました。

専門部会では、既存の子どもへのアンケート結果が活用できることや、家庭でのSNSルールを作成するにあたって保護者が抱える悩みがあるのではないか等の意見が出されました。そして、まずは保護者にアンケートを実施し、その内容を受けて子どもへの聞き取りを行っていくのが良いのではないかという考え方をまとめ、協議会へ報告し、次の取組を進めていくことを確認しました。

以下は、令和元年度協議会専門部会（第2回）で委員から発言のあった主な意見です。

【SNS、インターネットの問題・利用について】

- ・SNSのすべてが問題ではなく、実際に会ってしまうことで事件になるのだと思う。会いに行ってしまう気持ちはどこから来るのか。興味や好奇心か。
- ・頻繁にやり取りをするので他人という感じはしない。プライベートな相談をして答えてくれると、より親近感がわく。そこで直接会って話そうという話になると会いに行ってしまう。例えば、家庭環境が悪い、学校でいじめられているなどの状況にあると特にそうなるかもしれない。
- ・SNSの使い方以前に、精神的なところが問題なのかなと。すべてが問題というわけではなく、健全にSNSの重要性はある。
- ・SNSから生じた事件性のある問題だけをクローズアップするのではなく、広く色々な視点から取組を進めたい。
- ・自分の子どもたちが毎日チェックして楽しんでいるのは、小・中学生、高校生がおしゃれやダンス、遊びを発信している動画である。SNSで知り合った人とは会っていないと信じているが、大人ではなく、気が合う子ども同士で会うのかなと、現状をみて想像している。ただ、気軽に会えたり、間口が広くなっていることにより、犯罪者にとってはいい入口になってしまっているのではと思う。そこは気を付けるようにと子どもたちに伝えている。
- ・子どもがネットでつながった人に会いに行きたいと言ったらどうしますか。という街中アンケートをテレビで見た。自分の場合は、その時にならないとわからないが、相手が小・中学生くらいだったら、みんなの集まりがあるならいいのでは?と言ってしまうかもしれない。それもコミュニケーションの一つだったりするので、制限していいかどうかを保護者として判断するのも難しいなと思う。全部がトラブルにつながってるわけではないと思う。
- ・携帯電話やパソコンの所持等については、すでにアンケート結果で出ているので、これを土台にすればいい。小学校低学年で4割、高学年になると6割くらいの子どもが持っている。中学校になると7割くらい持っている。スマホを持っていなければPC等を使ってネットに触れることができるということで、既に子どもたちの中にはSNSが浸透している。
- ・前期のヒアリングでは、教育委員会では、今はもうなくてはならないツールなので、どう使って、自分の人生に役立てていくかということを教えているという話だった。

【家庭でのSNSルールについて】

- ・全国的な事案に触れて、他人ごとではないので家庭内でのルールを決めてくださいという記事が学校だよりも掲載されており、学校も対応をしている。
- ・教育計画策定のためのアンケートで、携帯電話やインターネットについて家族とルールを決めているかという設問がある。小・中学生とも「特に約束していることはない」という子が30%台であった。そんなことはないはずと信じたいが、無頓着な

親御さんもいる。保護者はSNSルールを決めることの必要性を学校から言われているので、みんな、やらなくてはいけないという話題にはなる。しかし、難しくて何を制限していいかわからないという諦めの気持ちがあり、アンケートの数字に表れているのではないかと感じた。

- ・家庭内ルールは決めなければならぬことではある。学校も東京都も決めてくださいと言っている。でも、実際は決められていない。では、いったいどんなものを、親は、子どもは、求めているのか。その辺りを核にしてSNSの現状を見ていくのも一つの手かなと思う。
- ・ルール化している家庭について、親たちは何に危機感を持っているのか聞き取りしてみるというのはいいと思った。

【保護者について】

- ・夜8～9時頃に、公園で家族4人がゲームをしていた。話をしたが、保護者がゲームをやりたいので外に出ているようで、それに子どもがついてきている状況だった。これから変えていかなければならないのは、もしかしたら保護者のゲームに関しての時間の管理なのかなと思った。
- ・いろいろな学校でイベントをしている。子どもと一緒に参加して子どもの様子を見てくださいと言っても、いま大半の人が働いていて、土日は自分がゆっくりしたいと。子どものイベントがあるなら、せめて子どもだけは行かせて、その間、自分たちはほっとしていたいという。SNSについても、子どもではなくて、大人がどう関わっていくかというところが難しいのかなと思う。

【聞き取り内容について・全般】

- ・ヒアリングやアンケートを取ってはどうかという話も出ているが、教育計画策定で大々的にアンケートを行っており、知りたい内容はほぼ取りつくされている。
- ・前期協議会では、子ども・保護者・先生の三者に直接関わりを持ち、考えを把握していきたいという意見があった。
- ・スクールガードリーダーの関係で、学校の安全について保護者・先生・地域の方にグループで話し合ってもらった。すべてのグループがSNSの話をしていて、大きな問題だと考えていた。そうすると、子どもも、親も、先生もそれぞれが意見を持っていると思うので聞いてみたい。
- ・保護者アンケートをやると、また新しいことが見えてくるかもしれない。
- ・保護者でアンケートに答えてくれる方は、SNSルールを決めている人が多いと思う。回答がない方が実は問題なのだが、自分の家はこうしているけど他はこうだとか書く欄を作れば状況を拾えるかもしれない。
- ・保護者にも、1日何時間ゲームをやっているか、SNSで人と会ったことがあるか聞いてみる。
- ・保護者アンケートで、親として判断に迷うこととか、妥協してしまったこととか、何が難しいと感じているか聞く設問を是非入れていただきたい。

- ・先に、保護者から知りたいこと・わからないこと・現状などを聞いて、それを基に子どもたちにヒアリングするというのも面白い。保護者の悩みみたいなものを少し聞いてみてから、子どもたちに「こういうことは親と決めていますか？」などを聞くというのも手かもしれない。
-

令和元年度協議会専門部会（第2回）では、今後の活動スケジュールについての検討も行いましたが、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、令和2年度中に予定していた対面での会議開催、訪問してのヒアリング等の実施は見送ることとしました。第10期協議会の活動状況については、次項のとおりです。

(3) 第10期協議会の活動状況

	開催年月日	内 容
【第10期】		
令和元年度 第3回 協議会	令和元年 11月 14 日	1 副会長の選任の選任 2 本期の会議運営について
第2回 専門部会	令和2年 1月 16 日	1 部会長及び副部会長の選出 2 活動の具体的な取組について
令和3年度 第1回 協議会	令和3年 8月 16 日	第10期活動報告書について

5 おわりに

西東京市青少年問題協議会の活動の大きな目標として、「形骸化した委員会にしない」「きちんと委員の方々と話し合う」「テーマは協議をした上で決定する」ということを基本にしています。

今期は思うように活動ができず、テーマへの取組が進められない状況にありましたが、限られた時間の中でも大いに意見を出し合い、各委員の持つ情報の共有から、今後に生かすことのできる取組の進め方・方向性を検討できたのではないかと考えます。

子どもたちとSNSの関係については、急速な普及とその対応が間に合っていない印象を受けますが、すでに日常に浸透しているSNSを、上手に、危険を回避しながら利用できるように、子どもたちに向き合っていくことが大切だと思います。

今後の青少年問題協議会でも、委員の意見を持ち寄り、時代に即した問題を把握し、テーマとして取組を進めていくことを期待します。そして、子どもたちや子育て中の方々、子ども・子育てを支援する方々の一助となれば幸いです。

[付録]

第10期西東京市青少年問題協議会委員名簿

任期 令和元年11月1日～令和3年10月31日

会長 西東京市長 池澤 隆史（令和3年2月18日～）

前西東京市長 丸山 浩一（平成25年2月18日～令和3年2月17日）

氏名	選出区分
石井 龍児 いしい りゅうじ	警視庁田無警察署生活安全課長（令和2年7月21日～）
内山 実 うちやま みのる	警視庁田無警察署生活安全課長 (平成30年7月10日～令和2年3月31日)
今井 ゆみ いまい ゆみ	教育委員（令和2年7月21日～）
高橋 ますみ たかはし ますみ	教育委員（平成25年11月1日～令和2年3月31日）
※川合 真理子 かわい まりこ	西東京市防犯協会代表
※幸 由希 こう ゆき	西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会代表（令和2年7月21日～）
※喜多見 郷子 きただみ きょうこ	西東京市立小学校・中学校PTA及び教師と保護者の会代表（平成30年8月29日～令和2年3月31日）
※鈴木 綾子 すずき あやこ	青少年育成会代表
※住田 佳子（副会長・座長） すみだ よしこ	学識経験者
※高田 進 たかだ すすむ	保護司
※西原 みどり（専門部会長） にしはら みどり	西東京市主任児童委員
東山 信彦 ひがしやま のぶひこ	西東京市立中学校長（令和3年7月9日～）
西嶋 剛昭 にしじま たけあき	西東京市立中学校長 (平成27年11月1日～令和3年3月31日)
平見 歩 ひらみ あゆみ	東京都小平児童相談所長（令和元年7月5日～）
※山崎 節子 やまざき せつこ	人権擁護委員
山田 英治 やまだ えいじ	東京家庭裁判所立川支部家庭裁判所調査官 (令和2年7月21日～)
古館 明己 ふるだて あきみ	東京家庭裁判所立川支部家庭裁判所調査官 (平成30年7月10日～令和2年3月31日)
大竹 あつ子 おおたけ あつこ	市議会議員（令和3年3月26日～）
中川 清志 なかがわ きよし	市議会議員（令和3年3月26日～）
佐藤 大介 さとう だいすけ	市議会議員（令和元年7月5日～令和3年3月8日）
保谷 なおみ ほうや なおみ	市議会議員（令和元年7月5日～令和3年3月8日）

敬称略（※は専門部会委員）

